

## 錦西ニュータウンE-3(低層専用住宅地区)

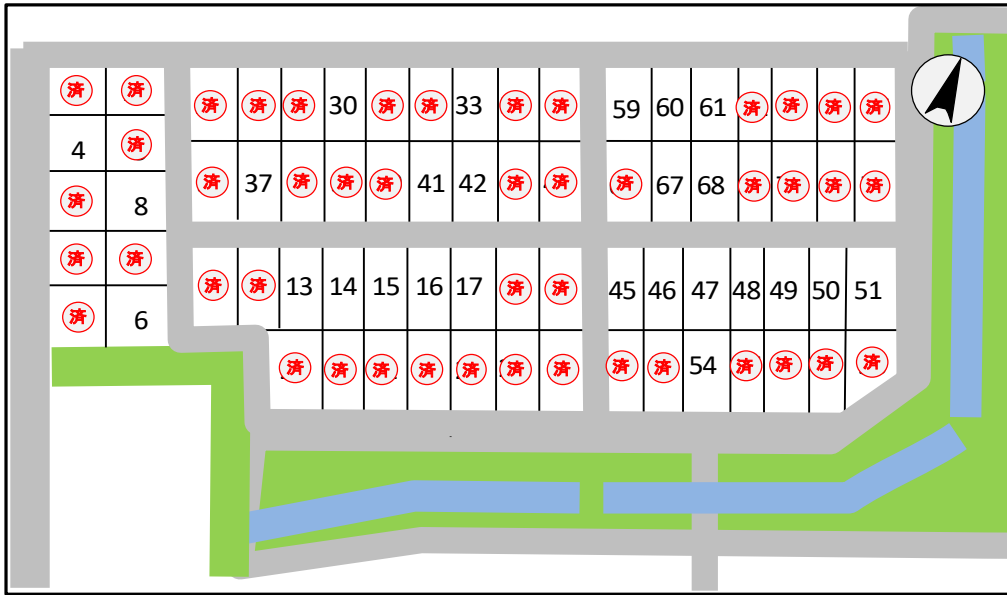
### ○土地の情報

図番	所在・地番	地目	面積		単価		分譲価格(円)
			(㎡)	(坪)	(円/㎡)	(円/坪)	
4	北星町2丁目521番379	宅地	254.75	77.06	6,200	20,495	1,579,450
6	北星町2丁目521番381	宅地	251.98	76.22	6,100	20,165	1,537,078
8	北星町2丁目521番383	宅地	254.75	77.06	5,900	19,504	1,503,025
13	北星町2丁目521番387	宅地	226.71	68.57	5,800	19,173	1,314,918
14	北星町2丁目521番388	宅地	255.14	77.17	5,800	19,173	1,479,812
15	北星町2丁目521番389	宅地	255.14	77.17	5,800	19,173	1,479,812
16	北星町2丁目521番390	宅地	255.14	77.17	5,800	19,173	1,479,812
17	北星町2丁目521番391	宅地	255.14	77.17	5,800	19,173	1,479,812
30	北星町2丁目521番403	宅地	246.16	74.46	5,800	19,173	1,427,728
33	北星町2丁目521番406	宅地	246.16	74.46	5,800	19,173	1,427,728
37	北星町2丁目521番410	宅地	246.16	74.46	6,200	20,495	1,526,192
41	北星町2丁目521番414	宅地	246.16	74.46	6,200	20,495	1,526,192
42	北星町2丁目521番415	宅地	246.16	74.46	6,200	20,495	1,526,192
45	北星町2丁目521番373	宅地	238.14	72.03	6,600	21,818	1,571,724
46	北星町2丁目521番418	宅地	238.11	72.02	5,800	19,173	1,381,038
47	北星町2丁目521番419	宅地	238.11	72.02	5,800	19,173	1,381,038
48	北星町2丁目521番420	宅地	238.11	72.02	5,800	19,173	1,381,038
49	北星町2丁目521番421	宅地	238.11	72.02	5,800	19,173	1,381,038
50	北星町2丁目521番422	宅地	238.11	72.02	5,800	19,173	1,381,038
51	北星町2丁目521番423	宅地	273.35	82.68	6,500	21,487	1,776,775
54	北星町2丁目521番426	宅地	238.11	72.02	6,200	20,495	1,476,282
59	北星町2丁目521番374	宅地	234.55	70.95	6,600	21,818	1,548,030
60	北星町2丁目521番431	宅地	234.58	70.96	5,800	19,173	1,360,564
61	北星町2丁目521番432	宅地	234.58	70.96	5,800	19,173	1,360,564
67	北星町2丁目521番438	宅地	234.58	70.96	6,200	20,495	1,454,396
68	北星町2丁目521番439	宅地	234.58	70.96	6,200	20,495	1,454,396

※分譲価格有効期限・・・令和9年5月31日まで

1	用途地域	第1種低層住居専用地域
2	地区計画	錦西ニュータウン地区地区計画区域の低層専用住宅地区
3	建ぺい率・容積率	建ぺい率～40%、容積率～60%
4	電気	北海道電力より供給
5	上下水道	布設整備済
6	ガス	都市ガス整備済
7	交通	バス停留所「北洋大学」まで約350m JR錦岡駅まで約2,500m 道道苫小牧環状線に近接
8	教育施設	錦岡保育園まで約2,700m 錦岡幼稚園まで約3,300m 錦岡小学校まで約2,600m 凌雲中学校まで約2,700m 苫小牧南高校まで約3,300m 苫小牧北洋大学まで約350m

○詳細図



○位置図



○その他

- ・物件の引き渡しは現状有姿で行いますので、事前に現地を確認してください。
- ・現地の状況によっては測量の実施や支障物件の解消が必要となる場合があります。  
その場合は契約締結までにお時間がかかりますのでご了承ください。
- ・誓約書に基づき苫小牧警察署へ照会します。警察署からの回答は2週間から1カ月程度要します。
- ・売買契約書に貼付する収入印紙及び所有権移転登記に係る登録免許税は購入者負担となります。
- ・所有権移転登記完了から3~4か月後に北海道から不動産取得税が課税されます。
- ・土地購入後、固定資産税が毎年課税されます。
- ・都市計画法、建築基準法その他の関係法令に適合する建築物を建築してください。
- ・共同住宅を建築する場合は、「苫小牧市共同住宅に関する建築指導要綱」が適用されます。
- ・車両進入等の縁石切り下げの設置は、事前に都市建設部維持課（電話：0144-32-6491）の承認を受け、購入者が整備してください。